

経済労働局会計年度任用職員に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市会計年度任用職員の取扱いに関する基本要綱（31川総人第1145号）第22条の規定に基づき、同要綱その他別に定めるもののほか、経済労働局が所管する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の職務、勤務条件等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務内容、勤務時間等)

第2条 会計年度任用職員の業務内容、定数、勤務場所、勤務時間等は、別表に定めるとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、所属長は、当分の間、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため必要と認めるときは、勤務条件変更同意書（様式1）を得た上で、勤務時間等を臨時に繰り上げ、繰り下げる等の方法により変更することができる。

(給料又は基本報酬の額)

第3条 月額で支給する会計年度任用職員（次項に定める会計年度任用職員を除く。）の給料又は基本報酬の額は、別表に定める相当する表級号の範囲内において、本市職員としての経験月数（採用の日前3年間の範囲内に限る。）を考慮して決定した準用する表級号に定める額に、当該職員の1週間当たりの勤務時間を38.75時間で除して得た割合を乗じて得た額とする。

2 月額又は日額で支給する会計年度任用職員のうち別表に定める会計年度任用職員の給料又は基本報酬の額は、同表に定めるとおりとする。

(半日単位の年次休暇)

第4条 半日を単位として年次休暇を受けることが出来る職については、区分する時間を別表で定める。

2 半日単位の年次休暇は、別表で定める時刻で区分し、2回をもって1日の

年次休暇とする。

(委任)

第5条 川崎市会計年度任用職員の取扱いに関する基本要綱及びこの要綱に定めるもののほか、会計年度任用職員に関し必要な事項は、局長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年11月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

別表

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|---------------------------|---|--------------------------------|--------|----------------|----------------|----------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 消費者行政センター企画業務 会計年度任用職員 | (1) 一般事務及び文書の收受・整理等の補助に関する業務 (2) その他所属長が必要と認める業務 | | | 1 | 産業政策部消費者行政センター | 産業政策部消費者行政センター | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 8:45～15:30 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | 月曜日から金曜日までの週5日 | 土曜日及び日曜日 | なし | |
| 消費者行政センター啓発業務 会計年度任用職員 | (1) センターの啓発・調査等に関する業務 (2) その他所属長が必要と認める業務 | | | 1 | 産業政策部消費者行政センター | 産業政策部消費者行政センター | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 8:45～15:30 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | 月曜日から金曜日までの週5日 | 土曜日及び日曜日 | なし | |
| 消費者行政センター相談業務 会計年度任用職員 | (1) センターの相談等に関する業務 (2) その他所属長が必要と認める業務 | | | 2 | 産業政策部消費者行政センター | 産業政策部消費者行政センター | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 10:30～17:15 (休憩13:00～14:00) | 13:00 | 月曜日から金曜日までの週5日 | 土曜日及び日曜日 | なし | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|---------------------------|---|--|--|-----------------------------|-------------------------------|----------------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 観光プロモーション推進業務 会計年度任用職員 | (1)花火大会に関する事務の補助。 (2)市民祭りに関する事務の補助。 (3)産業観光等観光情報収集、取りまとめ、市民対応。 (4)観光プロモーション推進に係るその他の業務・庶務業務。 | | | 1 | 観光プロモーション推進課 | 観光プロモーション推進課 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 9:30～16:15 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | 月曜日から金曜日までの 週5日 | 土曜日及び日曜日 | なし | |
| 農地指導調整業務会計年度任用職員 | (1)違反転用対策に係る業務に関すること。 (2)早野地区の活性化に係る業務に関すること。 (3)農業委員会事務局事務補助を含むその他農地に係る業務に関すること。 | | | 1 | 都市農業振興センター農地課 | 都市農業振興センター農地課 | Dランク 行政職給料表（1）1級30号給 ～35号給 |
| | 28時間45分 | 7:30～17:15の間で 7時間または7時間15分 (休憩12:00～13:00) | 7:30から15:45勤務 の場合は11:00 8:00から16:15勤務 の場合は12:00 8:30から16:45勤務 の場合は12:00 9:00から17:15勤務 の場合は14:00 9:15から17:15勤務 の場合は14:00 | 日曜日から土曜日の1週間 において指定する4日間 | 週休日は日曜から土曜日の1週間 において指定する3日 | なし (勤務日が休日の場合は代休) | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|------------------------|---|--|---|----|----------------------|----------------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 生産緑地相談業務会計年度任用職員 | (1)生産緑地及び特定生産緑地の指定等に係る業務 (2)その他農地に係る業務 | | | 2 | 都市農業振興センター農地課 | 都市農業振興センター農地課 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給～29号給 |
| | 28時間45分 | 9:30～16:15 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | | | | 月曜日から金曜日までの週5日 |
| 園芸業務会計年度任用職員 | (1)所内維持管理業務に関すること。 (2)園芸の普及、啓発に関すること。 (3)その他軽易な相談業務に関すること。 | | | 3 | 都市農業振興センター農業技術支援センター | 都市農業振興センター農業技術支援センター | Eランク 行政職給料表（2）1級29号給～34号給 |
| | 28時間45分 | (1)8:30～15:15 (休憩12:00～13:00) (2)10:00～16:45 (休憩12:00～13:00) のシフト制 | (1)8:30から15:15勤務の場合 は11:00 (2)10:00から16:45勤務の場合 は14:00 | | | | (ア)土曜日～水曜日 (イ)金曜日～火曜日 (ウ)水曜日～日曜日 (勤務日が休日の場合は 代休を指定) |
| かわさき基準推進業務 会計年度任用職員 | (1)「かわさき基準」による評価・認証業務の補助に関すること。 (2)福祉関係者（施設・事業者・製造業者等）の掘り起こしやマッチング支援業務の補助に関すること。 (3)その他業務の補助に関すること。 | | | 1 | イノベーション推進室 | イノベーション推進室 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給～29号給 |
| | 28時間45分 | 10:00～16:45 (休憩12:00～13:00) | 14:00 | | | | 月曜日から金曜日までの週5日 |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|---------------------------|---|---|----------------------|----|-------|----------------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 勤労者福祉共済相談業務 会計年度任用職員 | (1)共済事務処理の補助に関すること。 (2)市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進についての啓発及び相談に関すること。 (3)その他共済に関すること。 | | | 2 | 労働雇用部 | 労働雇用部 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | (1)8:30～15:15 (休憩12:00～13:00) (2)9:30～16:15 (休憩13:00～14:00) | (1)11:00 (2)14:00 | | | | 月曜日から金曜日までの 週5日 |
| 労働相談会計年度任用職員 | 市民からの労働に関しての相談に応じ、適切な助言を行うとともに、その取り扱った内容及び処理経過等の記録を行う。 | | | 2 | 労働雇用部 | (1)労働雇用部 (2)中原区役所 | Cランク 行政職給料表（1）2級25号給 ～30号給 |
| | 28時間45分 | (1)10:30～17:15 (休憩13:00～14:00) (2)8:30～15:15 (休憩12:00～13:00) | (1)14:00 (2)11:00 | | | 月曜日から金曜日までの 週5日 | 土曜日及び日曜日 |
| 労働資料の調査及び刊行業務 会計年度任用職員 | (1)労働資料の調査に関する業務 (2)労働資料の刊行に関する業務 (3)その他所属長が必要と認める業務 | | | 1 | 労働雇用部 | 労働雇用部 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 9:30～16:15 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | | | | 月曜日から金曜日までの 週5日 |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|-------------------------|---|--|---|----------------------|----------|--------------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 川崎競輪場警備総括業務 会計年度任用職員 | (1)競輪開催時等における場内秩序維持、犯罪の未然防止、トラブル対応に関すること。 (2)警察署及び他競輪場の警備担当との連絡調整及び会議への出席に関すること。 | | | 1 | 公営事業部総務課 | 公営事業部業務課 | ランク外 行政職給料表（1）2級76号給 ～81号給 |
| | 4週間あたり 116 時間 | (1)競輪開催日及び場外発売日 (注1)(注2) 8:45～17:30 (休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) 9:00～17:30(休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) (2) ナイター開催の競輪開催日 (注3) 12:45～21:30 まで(休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) 13:00～21:30 まで(休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) (3)競輪非開催日(注4) 8:30～17:15 まで(休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) 8:45 から 17:15 まで(休憩時間は勤務時間の途中において 60 分) (注1) (注2)(注3)(注4)(注5) (注6)参照のこと | 8:45 及び 9:00 から勤務の場合 は 14:00 12:45 及び 13:00 から勤務 の場合 16:15 | 4 週間において指定する 15 日 | 勤務日以外 | 勤務日が休日に該当した場合の当該休日 | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|--------------------------|--|--|--|--|--------------|----------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 川崎競輪保安隊隊長業務 会計年度任用職員 | (1)入場門、スタンド等の競輪場内外における暴力団員、集団スリ、コーチ屋等の入場拒否、排除活動及び警戒活動(いずれも私服着衣とする。)に関する事。 (2)ファン相談業務及びファンサービス業務補助(いずれも私服着衣とする。)に関する事。 (3)隊長にあつては、保安隊員の指揮命令及び統括並びに川崎競輪場警備総括非常勤嘱託員不在時の業務代行 (4)副隊長にあつては、隊長の補佐及び業務代行 (5)班長にあつては、隊長及び副隊長の補佐及び業務代行 | | | 9 (隊長1名) (副隊長1名) (班長1名) (隊員6名) | 公営事業部 総務課 | 公営事業部業務課 | 川崎競輪保安隊隊長 ランク外 行政職給料表(1)2級58号給 ～63号給 |
| 川崎競輪保安隊副隊長業務 会計年度任用職員 | | | | | | | 川崎競輪保安隊副隊長 ランク外 行政職給料表(1)2級54号給 ～59号給 |
| 川崎競輪保安隊班長業務 会計年度任用職員 | | | | | | | 川崎競輪保安隊班長業務 ランク外 行政職給料表(1)2級50号給 ～55号給 |
| 川崎競輪保安隊隊員業務 会計年度任用職員 | | | | | | | 川崎競輪保安隊隊員業務 ランク外 行政職給料表(1)2級46号給 ～51号給 |
| | | | | | | | 勤務日が休日に該当した場合の当該休日 |
| | 4週間あたり116時間 | (1)競輪開催日及び場外発売日 ・8:45分から17:30まで(休憩時間は勤務時間の途中において60分) ・9:00から17:30まで(休憩時間は勤務時間の途中において60分) (2)ナイター開催の競輪開催日及び場外発売日 ・12:45から21:30まで(休憩時間は勤務時間の途中において60分) ・13:00から21:30分まで(休憩時間は勤務時間の途中において60分) (注1)(注2)(注3)(注4)(注5)(注6)参照のこと | 8:45及び9:00から勤務の場合14:00 12:45及び13:00から勤務の場合16:15 | 4週間において指定する15日 | | 勤務日以外 | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|------------------------------|---|---|---|--------------------|---|---------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 中央卸売市場北部市場管理課 業務会計年度任用職員 | (1)文書の收受及び整理に関すること。 (2)歳入に関する業務の補助に関すること。 (3)統計に関する業務の補助に関すること。 (4)その他一般事務及び業務の補助に関すること。 | | | 1 | 北部市場管理課 | 北部市場管理課 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 9:15～16:00 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | 月曜日から金曜日までの 週5日 | 土曜日及び日曜日 | なし | |
| 中央卸売市場北部市場早出業務及び事務補助会計年度任用職員 | (1)セリ又は入札の立会い及び早朝場内取引の監視に関すること。 (2)事故品（受託物品）の立会い検査に関すること。 (3)売買参加章の臨時章の貸出しに関すること。 (4)販売原票の回収及び整理に関すること。 (5)場内の監視に関すること。 (6)その他一般事務及び業務の補助に関すること。 | | | 3 | 北部市場管理課 | 北部市場業務課 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 月曜日から土曜日の間で下記勤務形態によるシフト制 (1)4:00～9:45 (2)5:00～10:45 | (1)4:00から9:45の勤務の場合は7:00 (2)5:00から10:45の勤務の場合は8:00 | 月曜日から土曜日のうちの5日間 | 日曜日及び月曜日又は、 日曜日及び水曜日又は、 日曜日及び土曜日のシフト制 | なし | |
| 地方卸売市場南部市場関係業務会計年度任用職員 | (1)事故品（受託物品）の立会い検査に関すること。 (2)販売原票の回収及び整理に関すること。 (3)場内の監視に関すること。 (4)文書の收受及び整理に関すること。 (5)その他一般事務及び業務の補助に関すること。 | | | 1 | 北部市場管理課 | 南部市場 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 8:30～15:15 (休憩12:00～13:00) | 11:30 | 月曜日から土曜日のうちの5日間 | 日曜日及び、月曜日から土曜日までのうち1日 | なし | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|-------------------------|--|---|--|-------------|----------------------------------|--------------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | |
| ①競輪事業発払班長用務会計年度任用職員 | ①(1)車券売場における従事員の統括及び管理に関すること。 (2)車券売場における発売及び支払に関すること。 | | | ①3 | ①～⑥ 公営事業部業務課 ⑦ 公営事業部総務課 | 公営事業部 | ①日額 9,500 円 |
| ②競輪事業発払副班長用務会計年度任用職員 | ②(1)車券売場における従事員の統括及び管理に関して班長を補佐すること。 (2)車券売場における発売及び支払に関すること。 | | | ②6 | | | ②日額 9,230 円 |
| ③競輪事業発払・総務用務会計年度任用職員 | ③(1) 車券売場における発売及び支払に関すること。 (2)その他開催に関すること。 | | | ③24 | | | ③日額 9,000 円 |
| ④競輪事業自衛警備隊隊長用務会計年度任用職員 | ④(1)競輪場内における隊員の統括及び管理に関すること。 (2)競輪場内における警備に関すること。 | | | ④1 | | | ④日額 11,000 円 |
| ⑤競輪事業自衛警備隊副隊長用務会計年度任用職員 | ⑤(1)競輪場内における隊員の統括及び管理に関して隊長を補佐すること。 (2)競輪場内における警備に関すること。 | | | ⑤2 | | | ⑤日額 10,600 円 |
| ⑥競輪事業自衛警備隊隊員用務会計年度任用職員 | ⑥競輪場内における警備に関すること。 | | | ⑥9 | | | ⑥日額 10,000 円 |
| ⑦競輪事業施設管理用務会計年度任用職員 | ⑦競輪場内施設の維持に関すること。 | | | ⑦6 | | | ⑦日額 10,000 円 (いずれも地域手当含む) |
| ⑦競輪事業施設管理用務会計年度任用職員 | 37 時間 30 分 | ①～⑦いずれの職も以下 9種のシフト制 ①8:30～15:45 ②9:00～16:15 ③9:30～16:45 ④9:45～17:00 ⑤10:00～17:15 ⑥13:00～20:15 ⑦13:45～21:00 ⑧14:00～21:15 ⑨16:30～23:45 ※休憩時間は、いずれも上記勤務開始時間の3時間後に1時間を取得 | ①11:30 ②12:00 ③12:30 ④12:45 ⑤13:00 ⑥16:00 ⑦16:45 ⑧17:00 ⑨19:30 | 1か月で最大 27 日 | 勤務日以外 4週につき 4 休以上 | 勤務日が休日に該当した場合の当該休日 | |

| 職名 | 業務内容 | | | 定数 | 所管課 | 勤務場所 | 会計年度任用職員（月額）の相当する表級号の範囲 あるいは給与又は基本報酬の額 |
|-----------------------|---|--------------------------------|--------|----|------------|------------|---|
| | 週の勤務時間 | 勤務時間・休憩時間 | 半休区分時間 | | | | 勤務日 |
| 川崎じもと応援券事業会計年度任用職員 | (1)川崎じもと応援券に関すること。 (2)その他業務の補助に関すること。 | | | 1 | 産業振興部商業振興課 | 産業振興部商業振興課 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 28時間45分 | 9:30～16:15 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | | | | 週5日 |
| 労働雇用部コロナ対応等業務会計年度任用職員 | (1)職場環境改善補助金に関すること。 (2)その他業務の補助に関すること。 | | | 1 | 労働雇用部 | 労働雇用部 | Eランク 行政職給料表（1）1級24号給 ～29号給 |
| | 20時間00分 | 10:00～16:00 (休憩12:00～13:00) | 12:00 | | | | 週4日 |